

第1回 渚滑川流域治水協議会

議事概要

日 時：令和2年8月31日（月）

開催方法：書面による議事

関係機関：渚滑川流域治水協議会構成員

1. 流域治水プロジェクトについて

事務局より資料－1－1及び資料－1－2を構成員に事前に送付し、報告した。

2. 渚滑川流域治水協議会規約（案）

（1）事務局より資料2を構成員に事前に送付し、意見聴取をした。

（2）規約（案）について構成員から合意を得た。

3. 渚滑川流域治水プロジェクト（素案）

（1）事務局より資料3を関係機関に事前に送付し、渚滑川流域治水プロジェクト（素案）を確認した。

（2）素案内容について共有が図られた。

4. 今後のスケジュール（案）

（1）事務局より資料4を関係機関に事前に送付し、今後のスケジュールを確認した。

（2）進め方について構成員から合意を得た。

5. その他（質疑等）

（事務局）

気候変動による水災害リスクの増大に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を計画的に推進できるよう連携を密にして取り組んでいきたいので、引き続きご協力をお願いします。

（紋別市）

近年の短時間に降る雨の量は確実に以前とは異なってきている。浸水リスクが高い箇所について関係機関と協力して流域対策を推進していきたい。

（滝上町）

北海道区間のハード整備の推進をして頂き、特に土砂災害の対応に係るソフト対策を図っていきたい。